

平成25年度第4回経営協議会 議事要旨

日時 平成25年10月28日(月) 14時00分～14時45分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長, 和田理事, 大矢理事, 奥田副学長, 江口委員,
鎌田委員, 齊田委員, 榊原委員, 齊藤委員, 舟本委員
欠席者 なし
陪席者 海老名理事, 石橋監事

議事に先立ち, 前回(9月30日)開催の平成25年度第3回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学職員の臨時特例手当に関する規程(案)の制定について

山本学長から, 国立大学法人小樽商科大学職員の臨時特例手当に関する規程(案)の制定について, 審議資料1に基づき, 提案があった。

【山本学長提案要旨】

前回, 9月30日開催の経営協議会において, 「運営費交付金の削減額に対する職員給与への対応について」ご審議いただき, 職員からの給与削減額が, 運営費交付金の削減額を超える見込みが立ったことから, その差額分については人件費に充てることとし, 新たな手当「臨時特例手当」を創出し, 給与を減額された職員に対して支給する方針について, ご了承いただいた。その後, 臨時特例手当の支給について, 教職員組合への説明及び過半数代表者から意見聴取を行ったので, このたび, 臨時特例手当に関する規程の制定について, 審議願うものである。

詳細については, 審議資料1に基づき, 総務課長から, 説明が行われた。

続いて, 審議が行われ, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長から, 本件については, 本日開催の役員会に附議することとし, また, 3月に2回目の臨時特例手当を支給するにあたって, 1月の経営協議会において, 当該規程の一部改正を附議する予定である旨説明があった。

報告事項

1. 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

山本学長から, 平成24事業年度の業務の実績に関する報告書については, 本年6月開催の本協議会において審議・承認していただき, 文部科学省に提出していたところであるが, この度, 文部科学省国立大学法人評価委員会より評価結果の原案が通知された旨, 報告があった。

詳細については, 奥田副学長から, 報告資料1に基づき, 説明があった。

2. 最近のトピックスについて

山本学長から, 本学の最近の動向について, 報告資料2に基づき, 報告があった。

3. その他

(1) 委員に対する意見や要望等の確認について

【意見交換等の主な内容】

●ミッションの再定義の進捗状況はどのようになっているか。

○10月22日、文部科学省にてミッション再定義の意見交換を行い、本学の強みや改革姿勢を説明してきた。意見交換を踏まえた補足資料を、文部科学省に提出している段階である。

●ミッションの再定義は、文部科学省主導で、教授会等での議論なしに大学執行部が進めていると理解しているが、教授会においてそのような進め方に異論は出ていないのか。

○今のところ、そのような意見は出ていない。今後大学のミッションが公表されること自体は、教員に広く周知されている。

●今後、積極的に取り組む教員とそうでない教員との二極化が懸念される。

○ミッションが公表されれば全学的に取り組むことが重要であるが、積極的に取り組む教員は評価する体制を整える必要があると考える。

(2) 次回に会議について

山本学長から、次回の経営協議会については、12月16日(月)14時から開催する予定である旨、発言があった。なお、緊急の案件が生じた場合には、急遽、会議を招集させていただくことも想定されるので、その場合には、会議の開催日程を調整させていただきたい旨、併せて発言があった。

以上